



三 宮 十 五 郎 議 員

後期高齢者医療制度早期改 正の国への要請を

問

後期高齢者医療制度の問題について尋ねる。

- (1) 国は、4年かけて新制度に移行しているが、一日も早く抜本的に改正し、その経費を国民や市町村に負担させないよう、強く要請してほしいがどうか。
- (2) 75歳以上の人の医療費無料を、国の制度として一日も早く実現してもらいたいがどうか。

要望済みで、成 り行きを見守る

答 市長

(1) 新制度への移行に当たっては混乱が生じないように、(国は)関係機関等と十分な協議を行ってもらいたい。また国の責任において国

施設の音響に詳 しい職員配置を

問

民に十分周知し、国民や地方自治体の負担を増やさないうように要望している。

(2) 新制度に移行される中で、成り行きを注視していきたい。

社会教育施設等の有効活用について尋ねる。

- (1) (市民総合体育祭等の) 主要な行事のときに、(空いている) ほかの施設を貸し出さないルールは改めるべきではないか。
- (2) 前もって計画が必要な場合、柔軟に施設を貸し出す仕組みが必要ではないか。
- (3) 諸団体のサポートや市民参画促進の上で、専任の

公民館長を配置することが必要ではないか。

- (4) 市は、「音響等は利用団体責任で」という対応だが、トラブルが多い。きちんと使いこなせるよう、職員や(団体をサポートする)責任体制の配置を考えてほしいがどうか。
- (5) 総合福祉センターは、弥生学区のコミュニティーセンターとして、使いやす

い貸し出し規則にしてもらいたいがどうか。

兼任だが、詳しい 職員を配置したい

答 社会教育課長

- (1) すでに利用している団体もあり、行事に支障のない範囲内で利用できるよう対応していく。
- (2) (市の定める申請開始

日前の)先取り予約は、(市や教育委員会等があらかじめ貸し館等を認めた)登録団体と事前に(日程)調整し



弥生児童館(総合福祉センター内)

ており、特にトラブルもなく利用されている。

答 市長

- (3) 今のところ社会教育課長の兼任でやっていきたい。
- (4) 兼任だが、そういうことに長けた職員を配置していきたい。
- (5) 貸し館は他学区と同じ

考え方で運用している。22年度末開設に向け準備している弥生保育所【関連記事3・6面】ができた暁には、児童館、児童クラブ(の空きスペース)は、福祉において市民が利用できる施設に改変していきたい。